

JILPT 資料シリーズ

No.147 2015年3月

諸外国における電気事業の 争議規制に関する調査

—イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国—



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

諸外国における電気事業の 争議規制に関する調査

—イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国—

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

本報告書は、厚生労働省の要請を受けて当機構が実施した「諸外国の公益事業における争議規制に関する調査」の結果をとりまとめたものである。イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国の5カ国を対象に、各国の公益事業における争議規制について、特に電気産業を中心に調査を行った。

本報告書が諸外国の公益事業における争議規制の状況について理解を深める一助となれば幸いである。

2015 年 3 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅 野 和 夫

執筆担当者（執筆順）

氏 名	所 属	担当
なかむら しんいち 中村 慎一	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員	調査の概要、第 5 章
ひぐち ひでお 樋口 英夫	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員補佐	第 1 章
いいだ けいこ 飯田 恵子	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員補佐	第 2 章
きたざわ けん 北澤 謙	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員補佐	第 3 章
やまさき けん 山崎 憲	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員補佐	第 4 章

諸外国における電気事業の争議規制に関する調査
— イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国 —

目 次

まえがき

調査の概要	1
第1章 イギリス	3
第1節 電気事業の運営体制	3
第2節 公益事業（電気事業）における労働争議の規制	3
1. 根拠法	3
2. 争議権の一部が制限される事業の範囲	5
3. 争議行為の予告制度（抜き打ちストの禁止）、その他の争議行為の制限	5
4. 職権調整制度	5
5. 争議時の代替的労働	6
6. 一定期間の争議行為の禁止（その間に争議調整を行う趣旨）	6
第3節 争議の状況	6
第2章 ドイツ	9
第1節 電気事業の運営体制	9
第2節 公益事業（電気事業）における労働争議の規制	9
1. 根拠法	9
2. 争議権の一部が制限される事業の範囲	10
3. 争議行為の予告制度（抜き打ちストの禁止）、その他の争議行為の制限	11
4. 職権調整制度	11
5. 争議時の代替的労働	12
6. 一定期間の争議行為の禁止（その間に争議調整を行う趣旨）	12
第3節 争議の状況	13
第3章 フランス	15
第1節 電気事業の運営体制	15
第2節 公益事業（電気事業）における労働争議の規制	15
1. 根拠法	15
2. 争議権の一部が制限される事業の範囲	16
3. 争議行為の予告制度（抜き打ちストの禁止）、その他の争議行為の制限	16

4. 職権調整制度	17
5. 争議時の代替的労働	18
6. 一定期間の争議行為の禁止（その間に争議調整を行う趣旨）	18
第3節 争議の状況	18
第4章 アメリカ	21
第1節 電気事業の運営体制	21
第2節 公益事業（電気事業）における労働争議の規制	21
1. 根拠法	21
2. 争議権の一部が制限される事業の範囲	22
3. 争議行為の予告制度（抜き打ちストの禁止）、その他の争議行為の制限	22
4. 職権調整制度	23
5. 争議時の代替的労働	23
6. 一定期間の争議行為の禁止（その間に争議調整を行う趣旨）	24
第3節 争議の状況	24
第5章 韓国	27
第1節 電気事業の運営体制	27
第2節 公益事業（電気事業）における労働争議の規制	27
1. 根拠法	27
2. 争議権の一部が制限される事業の範囲	27
3. 争議行為の予告制度（抜き打ちストの禁止）、その他の争議行為の制限	28
4. 職権調整制度	31
5. 争議時の代替的労働	32
6. 一定期間の争議行為の禁止（その間に争議調整を行う趣旨）	32
第3節 争議の状況	32
資料	35
イギリス 2004年民間緊急事態法	37
アメリカ 「国家緊急事態に基づくストライキ差止手続き」	73
アメリカ 全国労働関係法 国家緊急事態	75
韓国 労働組合及び労働関係調整法	77
韓国 必須維持業務（労働組合及び労働関係調整法施行令第22条の2）	107
各国参考資料	111